

生命と環境に関する研究

高橋隆雄・篠崎 榮・滝川 清
佐谷秀行・本田優子・吉田李佳

本研究プロジェクトは、生命体にとっての環境、人間にとっての環境、そして環境関連の制度・政策に関わる問題を学際的に考察することで、生命と環境についての新たな視点を獲得するとともに、従来は分離されていた生命倫理と環境倫理とを統合的に捉えることをめざした。

そして新たな視点を獲得するためのキーワードとして3つを選んでみた。それらは「生物と環境との相互性」、「不確実性」、そして「個体の劣化」であり、互いに連関している。

(1) 生物と環境との相互性

これ自身はけっして新しい考えではないが、生物と環境とが相互に作用しあって変化・展開するということは、人間における技術の使用と環境の変化にも当てはまる。つまり、人為も自然の営みの中の特殊なものと考えられ、自然と人工、自然と人為という区別による議論は、単にそのままでは説得力を持たないであろう。

こうした観点からの環境問題への考察は有効と思われる。たとえば、生物が存在し代謝をするかぎり出現する「環境圧」という概念は、現在の環境問題に基礎的レベルでつながるものであり、また、人間にとっての「悪」の一つの様相を生物学的レベルで定義するものでもある。この環境圧に人類は、個体の変異と世代交代や居住空間の移動によって適応するのではなく、知識に裏付けられた技術でもって対処することをめざしているといえる。

以上の点を考慮した上で、人間は他の生物と根本的に異なる仕方で問題に対処している側面を考察することも重要である。遺伝的な変異によらず技術に頼ることは、人間にとっては種よりも個体が重要視されていることを示しているし、技術の進展は人工物環境という新たな環境を自然環境・社会環境に加えて人間にとって不可欠な要素として登場させてきている。技術の使用はまた新たな環境圧を生む可能性があり、新たな人工物環境は人間に反作用して、自然や社会、また個人に関してこれまでなかったような諸問題を発生させることにもなるだろう。

こうした人間と環境をめぐる複雑な関係を整理し、山積する諸問題を解決する鍵となるのは、やはり生命と環境との基本的な関係であると思われる。そうしたベースとなる関係が何であり、そのベースに何がいかなる構造を成して付加することで現在の複雑な状況が成立しているのか、そしてこれはいかなる問題を引き起こすのか、こうしたことの解明は実り多いと思われる。

(2) 不確実性

自然界での自然淘汰は偶然的要因が大きく左右し不確実性をはらんでいるが、環境問題への対策の根にあるのもこの不確実性である。科学的知識にもとづく決定は偶然性の要素を最小限にすると考え

られがちであるが、環境は複雑系の様相を呈しており、人間の知恵をつねに超えていくものと考えられる。科学技術にもとづく人間からの環境への働きかけも、このように不確実性、偶然性を免れることはできないと思われる。

水俣病事件でも、当時の諸科学の水準をはるかに越える問題が生じた。諸科学は相互に緩い統一体（いわばパラダイム）をなしており、たとえば、胎盤に関する医学的知識の不足は中絶胎児に関する歴史研究の欠落や、胎児への傷害罪への考察不足等と連関し、食物連鎖による毒性物質の蓄積に関する知識の欠如は生態学的知識一般の軽視という脈絡の中にあっただと思われる。

科学的知識はいつの時代にも限定されており、新しい事件や問題が生じてから研究が開始され、試行錯誤の結果、一步ずつの前進がなされていくものである。その場合に重要なのは、新しい大きな問題や事件に直面しているのは当時の諸科学の緩い統一体という全体であり、個別の科学（たとえば医学、さらには医学の中の一領域）ではないという点である。このことは水俣病問題の重要な教訓と思われる。

環境に関する問題が科学によって解決し得ない点を含み不確実性をはらむものであることは、環境対策にも妥当するといえる。リスクの定量化が要請されているが、そうした定量化は常に不十分なものとならざるをえないだろう。不確実な状況下でわれわれは環境への対策を講じなければならないわけで、そこで考えられる一つの有力な方法は、たとえば対策におけるハードとソフトの要素の比重等に関して、関係する住民自身に選択させるというものである。ここには生命倫理におけるインフォームド・コンセントとの類似がある。そして、インフォームド・コンセントの場合のように、住民への十分な情報提供とともに住民の側での自覚の形成が必要になる。つまり、判断に不可欠な情報開示と判断能力の養成である。

患者の権利を擁護するとともに過度の医療過誤訴訟を避けるというのがインフォームド・コンセント定着の理由に挙げられるが、このインフォームド・コンセントにおいてもこの不確実性が基盤に存しているといえるだろう。権利概念の存在根拠として、他者からの支配や干渉からの自由の尊重が言及されるが、権利概念の真価は生命のかかる重要な事柄について自らが決定するという場面で、特に発揮されるといえよう。

不確実性ということから、環境対策・政策において重要な事柄が導かれてくる。それは環境対策・政策には不確実性がつきまとうものであり、不断の評価と反省が不可欠ということである。また、不確実であるゆえに、住民による選択や意見聴取が重要となってくるのである。

(3) 個体の劣化

個体が劣化し世代交代を繰り返し、それによって環境に適応し環境圧を克服するというのが生物本来のあり方であり、種の多様性を生み出したのは変異による環境適応のメカニズムである。その意味で劣化は生命にとって本質的なものと考えられる。

ところが人間は環境圧を技術によって克服しようとする。人間においては、近代以来すべての個人は尊厳をもつとされ権利が付与されている。ここでは、個体の劣化や変異よりも個体としての尊厳が、また理性的という劣化しない抽象的な同一性が脚光を浴びている。個人の尊厳の尊重自体はよいが、それだけでは、人間の劣化や傷つきやすさ、生物としてのありかたが軽視されがちである。

ここには変異の存在によって持続する種ということを考える余地はなさそうであるが、われわれが

将来世代について配慮するとき、個体レベルよりもむしろ人類という種のレベルが志向されている。

また、種をできるだけ絶滅させないことが近年さかんに主張されてもいる。そこにあるのは主として人間中心主義的理由であるが、多様性自体に価値があるという立場にもかなりの支持がある。そうすると、そうした多様性を生み出した劣化や変異現象にも価値があることになろう。

劣化するもの、傷つきやすいものに価値を認めることが重要と思われるが、それらへの共感や配慮は人間にとって自然のものとしてある。そうした感情は、劣化を通じて生き延びていくことへの感動、あるいは障害をもちつつ懸命に生きる姿への感動と似ている。そしてこれは単なる哀れみを越えた、種としての人間への感動といえるのではないだろうか。劣化する個体が尊厳をもつのは、劣化しない理性的本性をもつからだけではないといえるだろう。劣化することによりもたらされる個体としての死すべき運命の自覚や、機械ならぬ生命体としての人間の自覚、また、ともに劣化する自然や人間への配慮の傾向性にもとづいていえるのではないだろうか。

生命と環境の倫理はこれまで断絶に近い状態にあったが、胎児やヒト胚、実験動物、将来世代等については両倫理の対象が重複している。二つの倫理を統合する必要があると思われるが、両者をつなぐものとして、生きているもの、劣化するもの、傷つきやすいものへの配慮、ケアを考える余地がありそうである。また、両倫理を統合する視点からは、これまでの環境倫理に欠けていた環境政策への関与の仕方も主張できるかもしれない。つまり、環境倫理をケア中心で考えることで、ケア中心の倫理の欠陥としての原理や客観性の欠如を補うものとして、環境対策や政策への不断の自己評価や反省が必要であるが、そこからある指針が導かれると思われる。またこの論点は、環境問題における不確実性から導かれる論点とも重なり合うものといえる。

共同研究は、まず各自のテーマについて発表と討論を行い、それに基づいて修正したものを次の会で発表し討論するという形式で計6回の討論会を開催した。

本プロジェクトの研究成果は、高橋、滝川、佐谷の他に3名の執筆者を加えて単行本（高橋隆雄編『生命と環境の共鳴』熊本大学生命倫理研究会論集5 九州大学出版会）として今年度末に刊行される予定である。